

<成木の発展2 林業2> 入会地（いりあいち）の続き

入会地の取材協力を中島林業の中島邦彦氏にお願いしていますが、進めていくうちにどうしても知りたいことが出てきました。それは『入会地はまだ残っているのか』という疑問でした。

すると、中島氏は「質問がおかしい。『残っているか』ではなく、『どのように組織形態が変容しているか』ではないか」

とのお話でした。現在でも入会地は名前や団体名を変えて多く残っているそうです。

調べてみると、過去には御岳山付近から吉野、友田まで、成木から小曾木、藤橋あたりまで数多く存在し、その一部が法人に譲渡されたり、会社に貸したりしている旧霞村や友田などの入会地もありますが、公有地という性格上、売却できずにほとんどが残っています。

成木の入会地の続き

嘉永元年（1848）に上成木上分では入会地に植分け制度が作られ、滝ノ上・極指に植林が進むなど社会需要は薪炭材から用材林（杉・檜主体の人工林）へと高まり、山林の利用も人工林化が求められていきました。

明治維新後には地租改正があり、住民に土地の所有権を認める一方、土地が財産とみなされることで課税対象になりました。入会地も課税対象となり、誰が税金を払うのかという問題が発生しました。そのため明治22年（1889）に入会地を村の財産の一部とし、村が管理する制度ができました。

成木村では小学校改築予算の問題があり、また当時「部落有林野統一事業」※注2が進められていたこともあいまって、村に入会地を寄付したり、売却したりすることが進みました。

明治44年（1911）頃、木材の需要が高まり、植林事業が進められていました。成木でも村議会で「成木村有林（統一林）」が創設されました。注3 その後も統一事業の拡大、植林の推進が行われます。その中、大正2年（1913）に成木村に森林の管理のための社団法人里仁会※注4が誕生します。成木には同じように法人となった天ヶ指共済会、二本竹共済会がありました。天ヶ指共済会は解散しましたが、地縁団体として二本竹共済会と一般社団法人として里仁会は現存しています。

二本竹共済会が管理している山は、成木小学校の周りにもあるそうです。また里仁会が管理している山は、一部ですが地図にある通り上成木の広範囲にあります。

これからの林業

戦時中の木材需要急増による伐採や戦後の造林ブームによる植林増加、高度成長期の木材輸入による価格下落など時代の流れにもまれながらも森林を守ってきた方々によって今の成木があります。

最後に中島氏は「昨今の気候変動に伴い、森林の働きに期待が高まっている反面、経済価値が追いつかず、病んだ森林（放置して陽が当たらない山）が増加傾向にある」とおっしゃっていました。森林の維持管理が人的にも金銭的にも困難さがあるそうです。本校の学校経営方針にあるように「私たちに何ができるか」を社会全体で考えていく必要があると考えます。

【注釈】 注1：多摩郡一帯の山林を江戸幕府の用材産地（杣山：そまやま）としたとも言われています。

注2：市町村の基本財産として入会地をまとめ、植林することを目的としていたそうです。

注3：寄付のあと残った土地の一部を売って成木小学校を建設したそうです。

注4：里仁会（りじんかい）前身は「交当会」と言い、救済事業をしていたと伝えられています。

【出典】一般社団法人 里仁会 百年の歩み2012

青梅市史資料集第48号 都下村落行政の成立と展開1998

【監修】中島林業 中島 邦彦